

今を想う

理事 城所 真人



待機児童解消に向けた多様な保育施設の開設に伴う保育者不足の深刻化、新制度の導入など保育現場を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、それに伴って様々な課題も増えてきています。保育は、「量」の拡充を求められる一方、「質」の保障の課題は持ち越されているような現状があります。また国の施策により、女性の活躍促進を進める中で、保育の需要は今後も持続していくと考えられます。

平成29年度国の予算は、「包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環」を目指して「新三本の矢」の「第二の矢」には夢をつむぐ子育て支援として待機児童の解消・保育人材確保・女性・若者の活躍促進・総合的子育て支援の推進を目指すとあります。厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度末までに約50万人分の保育の受け皿を確保することとしておりますが、この保育の受け皿の確保には、保育を支える保育士の確保が必要不可欠です。現在、待機児童解消の為新園が増設される中、各園でも人材の確保は困難を極めています。保育の鍵となる保育士が不足し、多くの園では、自園の保育条件に見合った保育士を採用することができず、質の高い保育サービスの継続的な提供が不安視されています。そのような状況とは裏腹に進む保育の「低年齢化」「長時間化」そして保育士に求められる高い専門性（緊急に必要なのは効果的な家庭・保護者支援、）すべての子どもと子育て家庭への多様かつ総合的な支援がより一層求められています。そして、子ども家庭福祉施策の全般的な動きのなかで、教育・保育施設等においても、とくに要支援家庭へのきめ細やかな支援と、地域のすべての子育て家庭を対象とした支援の両面での充実が求められ、保育現場におけるソーシャルワーク能力の発揮も必要になっています。保育現場は、ますます多忙を極めてきています。

このような動向の中、私たちは、社会の要請と地域のニーズをしっかりと見据え、保育の使命や社会的な意義・役割を的確に捉えつつ、地域全体の子どもの最善の利益を柱に、保育を発展充実させていく識見や力量を付けていきたいと思えます。

4月に改定保育所保育指針が公示され、改定の方向性として、①乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実、②保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ、③子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し、④保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性、⑤職員の資質・専門性の向上、といった内容が示されています。これらを理解し、実践に反映するとともに、日々の保育の質の向上のために一層の研鑽に努めなければなりません。

しかしながら、私たちが、日々行ってきた保育が変わるということではありません。いままで行ってきた保育の内容が細かに指針として示された、文章として表現されたということなのではないかと思っています。様々な保育実践研究において「保育」というものが見直されてきましたが、保育の経験の根底にあるもの大切にしているものは、今も継承していることが多いのではないかと思います。

これからの保育は、引き継がれてきた保育、大切にしている保育を記録としてきちんと残しながら継承していくことが、質の良い保育の根拠となり将来の子どもの育ちのエビデンスとなっていくのだと考えています。

めまぐるしく変化していく中で、私たちに求められることが多いですが、根底にあるもの、誰のために、何の為なのか、常に目的をもち、先を見据え、歩んでいければと思っています。